

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構

平成21事業年度 事業報告書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1. 国民の皆様へ

平成19年10月1日に郵政事業が民営化されました。明治8年に郵便貯金、大正5年に簡易生命保険が開始され、逓信省、郵政省、郵政事業庁、日本郵政公社と組織の名称は変わりましたが、郵便貯金、簡易生命保険は関係法令に基づき継続されてきました。

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「機構」といいます。）は、旧日本郵政公社（以下「旧公社」といいます。）において平成19年9月30日までに預入された定額郵便貯金、定期郵便貯金等の郵便貯金及び同日までに契約された簡易生命保険の契約を引き継ぎ、これらの郵便貯金及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理するとともに、これらに係る債務を確実に履行することによって、郵政民営化に資することを目的とし設立されました。

機構では、郵便貯金管理業務の一部として貯金の払戻しを株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」といいます。）に、また、簡易生命保険管理業務の一部として保険金の支払い等の業務を株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命」といいます。）に委託しており、それぞれ、両社との間で業務委託契約を締結しております。更に、郵便局株式会社を再委託先として業務委託契約を締結しております。

これらの委託先及び再委託先（以下「委託先等」といいます。）に行わせている業務のほか、機構では、自ら、一部業務の委託先等における業務の実施状況等を監査・監督する等の業務を実施しております。

平成21年度も前年度までと同様に、委託先等に業務の実施状況について報告を求めるとともに、実地監査計画に基づき、委託先等の本社等をはじめ、委託先等の実地監査を実施しました。また、機構としても自ら利用者の意見や業務の実施状況について実態を把握するための調査・分析を行うとともに、郵便貯金及び簡易生命保険に係る債務を確実に履行するため、預入期間を経過した郵便貯金、受取未済の保険金等の早期受取りに関する利用者への周知を、新聞広告、テレビCM、郵便局へのポスター等の掲出等の多様な広報媒体を利用して実施しました。

また、昨今の環境への配慮・意識の高まりを受けて、当機構も国が推進する温室効果ガスの排出の抑制等に努めるとともに、調達物品等についても可能な限り環境へ配慮したものとするなど、環境対策への対応を行っております。

平成22年度も引き続き、機構の目的及び中期目標を達成できるよう、年度計画等に基づき、各種施策を一層充実させてまいります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

機構は、旧公社から承継した郵便貯金及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行し、もって郵政民営化に資することを目的とし

ています（独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号。以下「機構法」といいます。）第3条）。

② 業務内容

機構は、上記①の目的を達成するため、次の業務を行います。

<郵便貯金に関する管理業務>

ア 郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第102号。以下「整備法」といいます。）附則第5条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備法第2条の規定による廃止前の郵便貯金法（昭和22年法律第144号。以下「旧郵便貯金法」といいます。）の規定、整備法附則第5条第3項の規定によりなおその効力を有するものとされる公的資金による住宅及び宅地の供給体制の整備のための公営住宅法等の一部を改正する法律（平成17年法律第78号）附則第7条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法附則第6条の規定による改正前の旧郵便貯金法の規定及び整備法附則第6条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧郵便貯金法の規定により郵便貯金の業務を行います。

イ 株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて、株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）附則第39条第1項に規定する貸付けの申込みの受理及び貸付金の交付に関する業務を行います。

ウ 沖縄振興開発金融公庫の委託を受けて、整備法附則第100条第1項に規定する貸付けの申込みの受理及び貸付金の交付に関する業務を行います。

エ 整備法附則第20条から第22条までの規定及び整備法附則第23条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備法第2条の規定による廃止前の郵便貯金の利子の民間海外援助事業に対する寄附の委託に関する法律（平成2年法律第72号）の規定により寄附金の処理に関する業務を行います。

オ 整備法附則第6条第2項の規定による旧公社から承継した地方公共団体に対する貸付けに係る債権の保有のための運用に関する業務を行います。

カ 上記ア、イ、ウ、エの業務に附帯する業務を行います。

<簡易生命保険に関する管理業務>

ア 整備法附則第16条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備法第2条の規定による廃止前の簡易生命保険法（昭和24年法律第68号。以下「旧簡易生命保険法」といいます。）の規定、整備法附則第17条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同項各号に定める法律の規定及び整備法附則第18条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧簡易生命保険法の規定により簡易生命保険の業務を行います。

イ 整備法附則第18条第2項の規定による旧公社から承継した地方公共団体に対する貸付けに係る債権の保有のための運用に関する業務を行います。

ウ 整備法附則第47条の規定による旧会社から承継した郵便貯金法等の一部を改正する法律（平成12年法律第98号）第5条の規定による改正前の簡易生命保険の積立金の運用に関する法律（昭和27年法律第210号）第3条第1項第5号及び第10号に掲げる貸付けに係る債権の保有のための運用に関する業務を行います。

エ 上記アの業務に附帯する業務を行います。

③ 沿革

年 月 日	事 項
平成19年(2007年) 10月1日	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 設立
同	日本郵政公社解散（民営・分社化） 〔日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の5会社並びに独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移行〕

④ 設立根拠

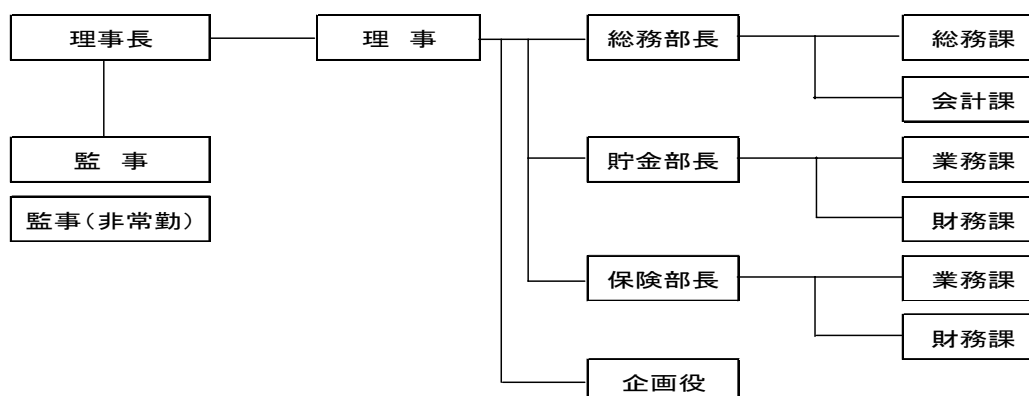
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）

⑤ 主務大臣

総務大臣（総務省 情報流通行政局 郵政行政部 貯金保険課）

⑥ 組織図



(2) 本社の住所

東京都港区虎ノ門四丁目1番8号 虎ノ門四丁目MTビル5階

(3) 資本金の状況（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	7,000	—	—	7,000

(4) 役員 の 状 況（役職、氏名、任期、経歴）

役 職	氏 名	就任年月日	任 期	経 歴
理事長	平井 正夫	平成19年10月1日	4年	昭和46年 4月 郵政省入省 平成16年 1月 総務省大臣官房長 平成17年 8月 総務省総務審議官 平成18年 8月 日本データ通信協会理事長 平成19年10月 現職
理事	村中 健一	平成21年7月15日 （再任） 平成21年10月1日	2年	昭和57年 4月 大蔵省入省 平成15年 7月 宮内庁長官官房主計課長 平成17年 7月 国税庁課税部法人課税課長 平成18年 7月 預金保険機構金融再生部審議役 平成19年 4月 預金保険機構監査室長 平成20年 7月 国税庁仙台国税局長 平成21年 7月 現職 【役員出向】
監事	渡邊 恭介	平成19年10月1日 （再任） 平成21年10月1日	2年	昭和42年 4月 株式会社東海銀行入行 平成12年 4月 株式会社東海銀行専務執行役員投資銀行カンパニー長 平成16年 2月 あさひ銀リース（現首都圏リース）株式会社常勤監査役 平成16年 6月 株式会社高岳製作所監査役（非） 平成19年10月 現職
監事 （非常勤）	関根 義雄	平成19年10月1日 （再任） 平成21年10月1日	2年	昭和48年 4月 行政管理庁採用 平成13年 1月 総務省北海道管区行政評価局長 平成14年 4月 総務省中部管区行政評価局長 平成17年 4月 日本郵政公社監事 平成19年10月 現職

(5) 常勤職員 の 状 況（平成22年1月1日現在）

常勤職員数	前期末比増減	平均年齢	出向者数	
			国	民間
40人	0人	41歳	9人	30人

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 ([財務諸表へのリンク](#))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
現金及び預金	61,413,823	郵便貯金	61,413,289
預託金	164,679	保険契約準備金	130,749
有価証券	13,064	借入金	18,922,709
貸付金	18,922,709	その他負債	643,305
その他資産	643,284	時効保険金等払戻引当金	6,847
有形固定資産	29	その他	37
無形固定資産	35		
		負債の部合計	81,116,935
		純資産の部	
		設立時資産・負債差額	7,000
		利益剰余金	33,688
		純資産の部合計	40,688
資産の部合計	81,157,624	負債及び純資産の部合計	81,157,624

(2) 損益計算書 ([財務諸表へのリンク](#))

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益 (A)	18,947,283
保険料等収入	18,144,602
資産運用収益	636,370
役務取引等収益	26
その他経常収益	166,284
経常費用 (B)	18,940,029
保険金等支払金	18,301,769
資金調達費用	636,295
役務取引等費用	26
事業費	938
一般管理費	261
その他経常費用	740
経常利益	7,254
特別損失 (C)	9,601
当期総損失 (A - B - C)	△ 2,348

(3) キャッシュ・フロー計算書 ([財務諸表へのリンク](#))

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3, 1 2 0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3, 1 5 4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	—
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 3 4
V 資金期首残高(E)	5 6 9
VI 資金期末残高(F=D+E)	5 3 5

(4) 行政サービス実施コスト計算書 ([財務諸表へのリンク](#))

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	2, 3 4 8
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1 8, 9 4 9, 6 3 0 △ 1 8, 9 4 7, 2 8 3
II 引当外退職給付増加見積額	7
III 機会費用	9 8
IV 行政サービス実施コスト	2, 4 5 2

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

(資 産)

現金及び預金	:	金融機関への預貯金
預託金	:	かんぽ生命保険への預託金
有価証券	:	国債
貸付金	:	預金者貸付、保険契約者貸付、地方公共団体 貸付、公庫公団等貸付
その他資産	:	前払費用、未収収益など
有形固定資産	:	建物付属設備、備品
無形固定資産	:	ソフトウェア
(負 債)		
郵便貯金	:	郵便貯金の預り金
保険契約準備金	:	支払備金：保険金等の支払事由が発生し、 未だその支払がなされていない保険金等の額
借入金	:	貸付金の原資に充てるためのゆうちょ銀行 及びかんぽ生命保険からの借入金
その他負債	:	未払費用、預り金など
時効保険金等払戻引当金	:	時効処理を行った保険金等についての過去の払 戻実績に基づく将来の払戻損失見込額

(純資産)
 設立時資産・負債差額 : 政府出資金
 利益剰余金 : 損益取引により生じた剰余金

② 損益計算書

(経常収益)
 保険料等収入 : 保険料、再保険収入など
 資産運用収益 : 預金利息、有価証券利息、貸付金利息
 役務取引等収益 : 残高証明書発行手数料など
 その他経常収益 : 支払備金戻入額、権利消滅金など
 (経常費用)
 保険金等支払金 : 保険金、年金等の支払額など
 資金調達費用 : 郵便貯金利子、借入金利子
 役務取引等費用 : 残高証明書発行委託手数料など
 事業費、一般管理費 : 人件費、物件費、減価償却費、租税公課
 その他経常費用 : 借入金補償金

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得・償還、固定資産の取得等による収入・支出

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 損益計算書の費用から自己収入等を控除したもの
 引当外退職給付増加見積額 : 国からの出向役職員に係る退職給付引当金増加の見積額
 機会費用 : 政府出資金に一定利率を乗じて算出したもの

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

（経常費用）

平成21年度の経常費用は1兆8,400億2,900百万円となりました。

主な内訳は、保険金等支払金1兆3,017億6,900百万円、資金調達費用6,362億9,500百万円となっております。

勘定別内訳は、郵便貯金勘定1,717億2,800百万円、簡易生命保険勘定1兆7,683億1,000百万円となっております。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は1兆8,472億8,300百万円となりました。

主な内訳は、保険料等収入1兆1,446億2,000百万円、資産運用収益6,363億7,000百万円、その他経常収益1,662億8,400百万円となっております。

勘定別内訳は、郵便貯金勘定1,749億3,500百万円、簡易生命保険勘定1兆7,723億4,800百万円となっております。

（当期総損益）

平成21年度の当期総損失は23億4,800百万円となり、勘定別では、郵便貯金勘定は29億9,900百万円の当期総利益、簡易生命保険勘定は53億4,600百万円の当期総損失となりました。

（資産）

平成21年度末現在の資産合計は8兆1,576億2,400百万円と昨年度より1兆1,684億5,500百万円減少しました。これは、特別貯金が1兆4,220億1,400百万円、貸付金が2兆5,624億5,100百万円減少したことによるものです。

平成21年度の資産の主な内訳は、現金及び預金6兆1,138億2,300百万円、貸付金1兆8,227億9,000百万円となっております。

勘定別内訳は、郵便貯金勘定6兆5,975億4,000百万円、簡易生命保険勘定1兆6,978億7,000百万円となっております。

（負債）

平成21年度末現在の負債合計は8兆1,169億3,500百万円と昨年度より1兆1,661億7,000百万円減少しました。これは、郵便貯金が1兆4,220億1,400百万円、借入金が2兆5,624億5,100百万円減少したことによるものです。

平成21年度の負債の主な内訳は、郵便貯金6兆4,132億89百万円、借入金1兆8,227億9百万円となっております。

勘定別内訳は、郵便貯金勘定6兆5,468億64百万円、簡易生命保険勘定1兆700億72百万円となっております。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは31億20百万円となりました。

これは、その他の業務収入が44億73百万円、その他の業務支出が△15億79百万円となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△31億54百万円となりました。

これは、有価証券の取得による支出が△95億14百万円、有価証券の償還による収入が62億40百万円となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (10月～3月)	平成20年度	平成21年度
経常費用	10,406,763	20,466,186	18,940,029
経常収益	10,416,999	20,491,986	18,947,283
特別損失	—	—	9,601
当期総利益又は当期総損失	10,236	25,800	△2,348
資産	134,556,734	99,326,078	81,157,624
負債	134,539,498	99,283,042	81,116,935
利益剰余金	10,236	36,036	33,688
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,968	1,985	3,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,835	△2,149	△3,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
資金期末残高	733	569	535

当機構の設立は、平成19年10月1日です。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度 (10 月～3 月)	平成 20 年度	平成 21 年度
郵便貯金勘定	1,211	2,381	2,999
簡易生命保険勘定	9,025	23,419	△ 5,346
合 計	10,236	25,800	△ 2,348

当機構の設立は、平成 19 年 10 月 1 日です。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
郵便貯金勘定	114,044,648	80,847,016	65,059,754
簡易生命保険勘定	20,512,086	18,479,062	16,097,870
合 計	134,556,734	99,326,078	81,157,624

② 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容）

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 24 億 52 百万円となりました。

これは、特別損失を 96 億 1 百万円計上したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度 (10 月～3 月)	平成 20 年度	平成 21 年度
業務費用	△ 10,236	△ 25,800	2,348
うち損益計算書上の費用	10,406,763	20,466,186	18,949,630
うち自己収入等	△ 10,416,999	△ 20,491,986	△ 18,947,283
引当外退職給付増加見積額	6	8	7
機会費用	45	94	98
行政サービス実施コスト	△ 10,186	△ 25,698	2,452

当機構の設立は、平成 19 年 10 月 1 日です。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度に完成した施設等及び当年度継続中の施設等の新設・拡充
該当ありません。

② 当該事業年度に処分した施設等
該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	19年度 (10月～3月)		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入							
業務収入	11,168,125	10,886,280	20,945,759	20,492,057	19,021,422	18,973,921	
保険料等収入	10,036,695	9,562,975	19,871,807	19,492,767	18,381,988	18,144,602	見込みより保険金等支払い金が減少したため
運用収入	708,806	695,333	741,917	729,348	615,891	664,881	見込みより郵便貯金の払戻しが減少したことに伴う特別貯金利息の増加のため
手数料収入	25	15	33	31	36	26	
その他の業務収入	422,598	627,956	332,002	269,912	23,507	164,411	
借入金償還原資	3,488,755	3,911,429	4,989,768	5,723,846	4,909,057	5,666,150	見込みより保険契約者貸付の返済が増えたため
計	14,656,880	14,797,708	25,935,528	26,215,903	23,930,479	24,640,071	
支出							
業務経費	11,167,542	10,875,759	20,944,932	20,465,608	19,019,772	18,967,935	
保険金等支払金	10,458,332	10,179,203	20,202,330	19,735,439	18,402,616	18,301,769	見込みより保険金等支払い金が減少したため
支払利子	708,793	695,330	741,882	729,291	615,826	664,763	見込みより郵便貯金の払戻しが減少したため
その他の業務支出	418	1,225	720	878	1,331	1,403	
一般管理費	85	48	116	65	118	59	
人件費	290	233	574	496	564	452	
施設整備費	-	-	-	-	-	-	
借入金償還	3,488,755	3,911,429	4,989,768	5,723,846	4,909,057	5,666,150	見込みより保険契約者貸付の返済が増えたため
計	14,656,671	14,787,468	25,935,392	26,190,014	23,929,511	24,634,597	

当機構の設立は、平成19年10月1日です。

(4) 経費の削減及び効率化目標との関係

当法人においては、中期計画において、平成19年度の一般管理費及び業務経費の合計（退職手当及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに業務に係る資金調達費用、残高証明手数料等役務委託手数料、保険金等支払金及び訴訟に係る経費を除きます。）を標準的な年間当たり経費に換算した額に対する中期目標期間の最終年度の当該経費の額の割合を96%以下とすることを目標としています。

この目標を達成するために、各部門の経費使用状況を毎月の支払い等を通じて確認しつつ、経費の効率的使用に努めた結果、一般管理費及び業務経費の合計について、平成20年度の5億88百万円に対して平成21年度は4億48百万円となり、約24%の低減を図ることができました。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

経常収益は1兆8,472億83百万円で、その内訳は、保険料等収入1兆1,446億2百万円、資産運用収益6,363億70百万円、その他経常収益1,662億84百万円、役員取引等収益26百万円となっています。

これを業務別に区分すると、郵便貯金管理業務では、資産運用収益1,711億70百万円、その他経常収益37億39百万円、役員取引等収益26百万円となっています。

簡易生命保険管理業務では、保険料等収入1兆1,446億2百万円、資産運用収益4,652億円、その他経常収益1,625億45百万円となっています。

なお、預金者との郵便貯金の預入、払戻し及び貸付金等に係る取引について、機構法及び郵政民営化法（平成17年法律第97号）の規定に基づく貯金に関する契約並びに機構法の規定に基づく借入金に関する契約により、ゆうちょ銀行との間で同額の債権債務及び収益費用が発生しています。

また、契約者等との保険料収入、保険金支払及び貸付金等に係る取引について、機構法第16条に規定する再保険契約及び同法の規定に基づく借入金に関する契約により、かんぽ生命保険との間で同額の債権債務及び収益費用が発生しています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

① 郵便貯金に関する管理業務

旧会社から承継した郵便貯金を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行するための業務です。

業務の財源は、権利消滅金による収入37億2百万円及び政府から出資された63億円となっています。

業務に要する費用は、一般管理費（事務費）1億24百万円、事業費4億58百万円となっています。

② 簡易生命保険に関する管理業務

旧会社から承継した簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行するための業務です。

業務の財源は、再保険手数料収入6億18百万円及び政府から出資された7億円となっています。

業務に要する費用は、一般管理費（事務費）1億37百万円、事業費4億80百万円となっています。

表 一般管理費、事業費の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
一般管理費	157	278	261
事業費	500	1,034	938
合 計	658	1,312	1,199

当機構の設立は、平成 19 年 10 月 1 日です。